


福祉パル
第102号

社協 なかはら

SHAKYOU NAKAHARA

もくじ

・ 赤い羽根共同募金 1面	・ 年末たすけあい見舞金 3面
・ シリーズ	・ インフォメーション 4面
「私たちこんな活動しています」 2面	・ ありがとう温かい心 4面
・ なかはら福祉健康まつり 3面	・ ゆずります ・ ゆずってください 4面

発行所 社会福祉法人
 川崎市中原区社会福祉協議会
 川崎市中原区今井上町1-34
 和田ビル1階 福祉パルなかはら
 Tel 722-5500 Fax 711-1260

発行人 青木 英光
 編者 社協なかはら等編集委員会



☆僕たちも応援しています! ☆

今年も「赤い羽根共同募金」の季節がやってきました。全国一斉におこなわれるこの募金運動は、昭和22年に民間社会福祉事業の窮乏を救うことを第一の目的として始まり、現在では社会福祉事業や、ボランティア活動の支援、災害支援にも役立てられています。

また、共同募金運動は、社会福祉法に定められた唯一の公的な寄附金募集で、都道府県を単位とし、毎年1回厚生労働大臣の定める期間（10月1日から12月31日）におこないます。

共同募金は「計画募金」とも言われています。あらかじめ県内の福祉施設や団体から配分の申請を受け、それに必要な総額を目安として目標額を定め、募金活動をおこないます。

平成27年度は中原区内の福祉施設・

 **10月1日から
 始まります**

赤い羽根共同募金運動 にご協力を!

一目でわかる!

共同募金運動

共同募金は2つの募金活動を軸としています。

赤い羽根共同募金運動

(10月1日～12月31日)

区内・県内の社会福祉施設や団体への助成や、中原区社協の事業費として活用しています。

年末たすけあい募金

(12月1日～12月31日)

区内5地区社協の事業費や、区内在住の高齢者・障がい者などがいる世帯への見舞金として活用しています。

団体で必要なミシンや車両等の購入費などに対し配分いたしました。

また、共同募金運動では、赤い羽根共同募金運動と共に12月1日から31日まで年末たすけあい募金運動も実施しています。

皆さまのご理解、ご協力をお願いします。



昨年の街頭募金にご協力いただいた大戸地区社会福祉協議会等の方々

川崎市内の各共同募金会は、赤い羽根共同募金を川崎フロンターレと共に実施します!

赤い羽根共同募金運動の期間に限り、川崎フロンターレのマスコット「ふろん太」デザインの“コラボピンバッジ”や“共同募金会オリジナルクオカード”“共同募金会図書カード”などのグッズ募金も下記にて取り扱っています。（※数に限りがありますので、下記までお問合わせください。）

地域の皆さまの温かいご協力をお願いいたします。



ピンバッジデザイン



おかげさまで70周年



《問合せ》 神奈川県共同募金会 川崎市中原区支会（中原区社会福祉協議会内）
 TEL 722-5500 FAX 711-1260

シリーズ
Vol.4

私たちこんな活動しています!



中原区社会福祉協議会は、第1種から第10種までの組織・団体によって構成されています。

第1種：公私社会福祉事業施設・団体、**第2種**：地区社会福祉協議会、**第3種**：地区民生委員・児童委員協議会、**第4種**：地区保護司会、**第5種**：地区町内会連絡協議会、**第6種**：障害者当事者団体、**第7種**：ボランティアグループ
第8種：社会福祉に関係のあるその他の団体、**第9種**：社会福祉関係行政機関、**第10種**：学識経験者

本号は当会の第7種会員であり、中原区内で活動するボランティアグループを紹介いたします。

ボランティアグループ さくら会

連絡先：【住所】 中原区上丸子山王町2-1332
【TEL】 044-422-2014
【FAX】 044-422-2014

ボランティアグループさくら会は、以前に構成されていた区民懇話会で地域福祉に取り組んだ仲間25名が、地域福祉の実践を目指して平成4年に結成したボランティアグループです。

障害者や高齢者等のふれあいサロン、配食、会食、入浴等時代の流れに沿って、支援活動を行ってきました。



会食



体操

現在は、高齢者の孤立を防ぎ併せて介護予防のための地域福祉の切り札と言われている「ふれあいサロン」を中心に今井湯のデイセンター、認知症の相談等の諸活動を行っています。

サロンは、毎月第一木曜日午前10時から12時、場所は市ノ坪町内会館

現在の利用者は月平均20名、ボランティアは17名

●今後の課題として

①場所の確保

自転車で参加される高齢の方もおり、身近にたまり場が必要である

②ボランティアの増員

当初からのボランティアは、高齢化に伴い4名になった。幸い地域の民生委員児童委員がボランティアで協力して頂いている

③新たな地域支援事業との関係

介護保険法の改正で、総合事業の地域住民のボランティアとの関係をどのように位置づけるか

朗読ボランティアグループ かざぐるま

連絡先：【住所】 中原区小杉御殿町2-114-1
【TEL】 044-733-9675
【FAX】 044-733-9676

私達は、視覚障害者の方対象に朗読ボランティア活動をしているグループです。

1986年に、目の不自由な方や寝たきり老人の方のために朗読を出前するという趣旨で発足、今年で30周年を迎えます。

「出前朗読」は、ご自宅に直接出向いて、雑誌、ちらし、各種書類などをお読みして、即お役に立てるのが特長です。また、ご希望の文書を朗読してCD版でお届けする「リーディングサービス」や視覚情報者関係の情報、地域や暮らしに関する話題などを録音した「かざぐるま情報」も

製作しています。

会員は現在21名。60代を中心に40代から80代まで。いずれも若々しくて頑張り屋さん。お付き合いのある視覚障害者の方達も、皆さん明るくて意欲的。ご夫婦で山登りに挑戦、作詞をしてコンクールに応募、パソコンを駆使してお手紙を下さる等、むしろ私達の方がその前向きな姿勢に元気を貰っています。

「福祉健康まつり」にも毎年参加しています。今年は若手の新人さんが「朗読デビュー」する予定。「かざぐるま」のブースにも、是非お立ち寄り下さい。



活動風景



訂正とお詫び

101号の表記に誤りがありましたので、下記の通り訂正いたします。

(誤) 中原カウンセリング研究会 → (正) かながわカウンセリング研究会

関係者の皆様にご迷惑をお掛けいたしましたことを、お詫び申し上げます。

第20回

であい・ふれあい・ささえあい なかはら福祉健康まつり

日時:平成28年11月5日(土)
午前10時～午後2時

会場:中原区役所(雨天決行)

問合せ先

中原区社会福祉協議会
TEL 722-5500 FAX 711-1260
中原区役所 地域ケア担当
TEL 744-3304 FAX 744-3196

今年も「なかはら福祉健康まつり」が11月5日(土)に中原区役所で開催されます。

この「まつり」は区内の福祉や健康に関わる約50の施設や団体が参加し、実施しているイベントです。

地域の皆さんに、福祉と健康づくりについて知ってもらおうと、手作り製品の販売やバザー、模擬店、試食コーナー、楽しいゲームなど、各団体が趣向を凝らし参加しています。

毎年好評なのが「福祉健康体験ウォークラリー」です。このウォークラリーに参加して会場をまわると、福祉や健康づくり、ボランティア活動のことが自然とわかり、子どもから大人まで誰でも楽しむことができます。

今年は県立住吉高校チアリーディング部によるパフォーマンスも予定しています。

来て・見て・食べて・体験して、一日楽しめるなかはら福祉健康まつり。ぜひ、家族みんなで遊びに来てください!

昨年
の様子



屋外の様子



今井中学校吹奏楽部による演奏



屋内の様子

年末たすけあい見舞金の申請受付が始まります

【申請受付期間】平成28年10月1日～10月31日

中原区社会福祉協議会では、共同募金運動の一環として実施される年末たすけあい募金を財源に、地域の方へ見舞金を配布する事業をおこなっています。

申込できる世帯に該当し、見舞金を希望される世帯は、所定の申請書に必要事項をご記入の上、該当する証明書の写しとともに、10月1日から10月31日まで郵送または来所(日曜・祝日休館)にて申請してください。

配布が決定した世帯には、12月下旬にお住まいの地域を担当している民生委員児童委員の協力のもと見舞金をお届けします。

◆申し込みできる世帯◆

平成28年10月1日現在、中原区内在住で次の①～⑥いずれかに該当する方がお住まいの世帯。

- ① 療育手帳Aの方
- ② 身体障害者手帳1・2級の方
- ③ 児童を監護するひとり親世帯
- ④ 災害遺児等福祉手当受給者
- ⑤ 要介護度4・5の高齢者
- ⑥ 精神障害者保健福祉手帳1・2級の方

※生活保護を受給されている世帯は対象外となります。

※上記①～⑥いずれかに該当する方が施設入所や長期入院などにより自宅に不在の世帯は対象外となります。

◆申請書が置いてある場所◆

中原区社会福祉協議会/中原区役所/障害者施設 高齢者施設/母子福祉施設等
その他、区社協ホームページや、お住まいの地域を担当している民生委員児童委員からも申請書を受け取ることができます。なお、昨年度配分を受けた世帯には区社協より申請書を郵送します。

※申請は一世帯につき一件です。

※見舞金額は、年末たすけあい募金の実績と申請件数により毎年変動します。

◆申請受付期間◆

平成28年10月1日(土)～10月31日(月)

※郵送の場合は10月31日当日消印有効

問合せ・申請先

中原区社会福祉協議会地域課

〒211-0067 中原区今井上町1-34 和田ビル1階 TEL 722-5500 FAX 711-1260

中原老人福祉センターから 催しのお知らせ

❁ 川崎市中原老人福祉センター文化祭

開催日時：10月13日(木)、14日(金) 午前10時～午後3時
 会場：中原老人福祉センター
 内容：うたと踊りの発表会、教室・クラブ・同好会の活動紹介、生きがいと創造の事業の展示・販売、アロマテラピー体験
 対象：川崎市内在住の方
 参加方法：申込不要・参加自由
 (直接会場へお越しください)
 ※お風呂他、一般利用はお休みます。

❁ いきいき健康フェア

開催日時：10月24日(月) 午前10時30分～午後12時
 会場：中原老人福祉センター 大広間
 内容：講話・コグニサイズ
 講師：街ぐるみ認知症相談センター、根本 留美氏 他
 対象：川崎市内在住の60歳以上の方
 参加方法：申込不要・参加自由
 (直接会場へお越しください)



《お問合せ》 中原老人福祉センター (中原いきいきセンター)
 住所：中原区井田3-16-2 TEL 777-6000 FAX 777-2833



「ホームヘルパーのお仕事講座」受講者募集のお知らせ

ホームヘルパーってどんな仕事なの？
 資格はないけど、ヘルパーの仕事に興味がある、仕事してみたいという方。
 ぜひ、この機会に実際にホームヘルパーの仕事をしているスタッフの話聞いてみてください。

日時：平成28年10月27日(木) 午後1時30分～午後4時30分
 会場：福祉パルなかはら研修室(今井上町1-34 和田ビル1階)
 内容：ホームヘルパーの仕事の実際(体験談、DVD視聴)、車いす操作体験、介護の資格、制度についてのご案内。受講料無料。定員10名。
 お問合せ：川崎市社会福祉協議会 なかはら訪問介護支援事業所
 TEL 722-7710

「川崎市介護予防訪問サービス(生活援助特化型)従事者養成研修」も11月に開催されます。
 修了後は、家事援助に限定したホームヘルパーのお仕事が出来ます。

いこいの家まつり開催情報 (地域にお住まいの方々が対象です!)

日時	会場	お問合せ
9月2日(金) 午前10時～	丸子多摩川老人いこいの家	中原区社会福祉協議会 TEL : 722-5500 FAX : 711-1260
9月10日(土) 午前9時30分～	井田老人いこいの家	
9月10日(土) 午前9時30分～	西加瀬老人いこいの家	
10月15日(土) 午前9時～	等々力老人いこいの家	
10月27日(木) 午前10時～	新城老人いこいの家	
10月28日(金) 午前10時～	ごうじ老人いこいの家	
10月29日(土) 午前10時～	中丸子老人いこいの家	

※先着順のためご希望に添えない場合があります
 ※問合せ後の連絡・引き取りは当事者同士で行っていただきます。

《問合せ》 中原区社会福祉協議会
 TEL 722-5500
 FAX 711-1260

◇常時募集中！お気軽にご活用ください。

ゆずります
 ◇ポータブルトイレ ◇シャワーチェア
 ◇シャワーベンチ ◇マッサージベッド
 ◇リハビリシューズ

中原区社協では、福祉用具を譲りたい方と必要な方の橋渡しをしています。

福祉用具リサイクル

中原区社会福祉協議会では随時、寄附金品の受け付けをしておりますので、よろしく願いいたします。お預かりいたしました寄附金は、地域の福祉関係団体や施設などへお贈りしています。詳細につきましては、中原区社会福祉協議会へお問合わせください。

ありがとう
 温かい心